

情報共有

6枚(非管理メモ) 9/8

取扱注意

16:00 広報共有

NISA班 ← プレス対応4-4 公開不可

プラント状況(本店レク) 議事メモ

日時:平成23年9月8日(木) 11:00~12:10
場所:東京電力本館3階大会議室
先方:記者約25名(カメラ4台)
当方:原子力・立地本部
原子力設備管理部
広報部

配布資料:

- ・ 福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ(9月8日6時現在)
- ・ 1F4号機 SFP循環冷却装置フレキシブルホースからの水にじみ箇所
- ・ ストレステストの概要
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波対策の取り組み状況について

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑:

Q. ストレステストについて、シナリオが約60あるとのことであったが、これは津波、地震それぞれに対してあるのか。また、シナリオの内容はプラント毎に異なるのか。
A. それぞれに対し約60ある。内容については、基本的には炉の型式が同じであればイベントツリーは似てくると思う。なお、評価をする上では、基準地震動や、配管の許容値等の違いにより、結果に異なりがあると思う。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の1、7号機は定検に入っているのか。また、定検明けはいつか。
A. 現在、柏崎刈羽原子力発電所では5、6号機が定格熱出力で運転中。他の号機については定検中。1、7号機は中越沖地震後の再起動を終え、既に営業運転を再開している。2、3、4号機は中越沖地震後の耐震評価工事を実施しており、再起動はしていない。定検明けは1号機が10月、7号機が11月頃を目安としているが、正式な報告時期については未定。

Q. 定検明けの時期に合わせてストレステストを開始するのか。
A. 定検明けの時期に合わせ、テストの評価結果をまとめたいたいと考えている。

Q. 今朝のサリーの停止の原因は誤操作によるものと思われるとのことであるが、誤操作による停止は初めてか。
A. 計画的なベッセル交換の際に停止することはあったが、計画外の停止は今回が初めて。操作ミスによるものであるため、現場確認が終われば再起動したいと考えている。

Q. 3号機の注水について。2種類の注水方法を作ったことの意味は。

A. 圧力容器下部の温度が昨日 11 時時点で 95.9℃、本日 5 時時点で 96.7℃であり、0.8℃上昇している。今後の動向をみていく必要があると考えており、現時点で注水量の増減についての判断はしていない。

Q. 注水量を劇的に減少させることはできないということか。

A. 当初からあと 1 日様子を見る予定であり、過去に温度が上昇に転じてから下降したケースもあるため、温度の傾向については再度評価したいと考えている。なお、2 号機についても炉心スプレイ系からの注水を計画しており、昨日、仮設弁の電源ケーブルの引き込み工事を完了している。来週、仮設ホースの工事を行う予定。

Q. 柏崎のストレステストの評価開始時期はいつか。

A. これまでは必要となるデータや評価の考え方といった下準備について進めてきた。本格的な評価については明日（9 日）から着手したいと考えている。

Q. どういったスケジュールで進めるのか、また、津波対策で工事中や配備予定と記載されている項目については評価に盛り込まれるのか。

A. 評価する時点で盛り込める物は盛り込む。1. 7 号機の定検明けに合わせて、報告時期を判断する予定。現時点でいつまでに終わらせるといった具体的なスケジュールまでは決まっていない。

Q. 4 号機のフレキシブルホースについて、前回の漏えい時は温度と塩化物イオン濃度が原因と判断していたと思うが、それらへの対策が施されてなお、再度漏えいしたのは何が原因なのか。

A. 再度、当該ホースを調査して判断したい。原因としては塩素イオン濃度が 1000ppm 程度であり、それによる腐食の可能性が高いと思う。ただ、ホースは交換したばかりであるため、予断をもちに調査をしたいと考えている。

Q. ホースが腐食しないためには、塩素イオン濃度をどの程度まで低減させれば良いのか。

A. 確認する。

Q. 昨日、枝野前官房長官が「清水前社長から全面撤退をしたいとの申し出を電話で受けた」と言っており、これまでの東京電力の説明と矛盾しているが。

A. 弊社としては 2 号機で大きな音が発生し、圧力抑制室の圧力計がダウンスケールしたこと、また、4 号機建屋の損壊が確認されたことから、1 F に必要最小限の人数を残して、J ヴィレッジもしくは 2 F に退避することを決定した。それについて、どのように政府にご説明していたのか、また、清水前社長が枝野前官房長官にどのように電話でお伝えしていたのかについては確認する。

Q. 枝野前官房長官に清水前社長が電話をしたのは 15 日未明とのことで、それは爆発音が発生する前であるが、その時期から撤退について考えられていたのか。

A. 15 日未明の時点で、必要最小限の人数を残して撤退することは考えていたのかもしれないが、実際に撤退したのは爆発音が発生してからと聞いている。当時の状況につい

ては確認する。

Q. 枝野前官房長官だけでなく、海江田前経産大臣といった他の方も同様のことを言っている。実際のところ、どのように説明されたと把握しているか。

A. 全面撤退でなく、必要最低人数のみを残して他の者を退避させる認識であったと思うが、詳細については確認する。

Q. 枝野前官房長官が直接、吉田所長に電話をしたと言っているが、吉田所長本人に社内ヒアリング等で確認しているのか

A. 社内の事故調査委員会では必要事項についてはヒアリングをしていると思うが、調査の中で、この件が含まれているかについては確認する。

Q. イベントツリーによる評価は、これまでも行ってきたと思うが、今回のストレステストのイベントツリーはこれまでのものとどう異なるのか。

A. 手法に関してはこれまでと大きく変わらないが、基準地震動、津波高の大きさによって評価していくことがこれまでと少し異なるところ。例えば、これまではある一定の地震動に対して設備が健全か否かといったことで分岐点を考えていく、いわゆる故障確率による確率論的な評価を行っており、そこで導かれた確率の高い弱点に対して、対策・改善を行うものであった。

Q. 今回のストレステストは電力需給対策、もしくは柏崎刈羽原子力発電所の運転再開に向けてのものか。

A. 今回のテストは電力需給対策という観点ではなく、政府や保安院から指示のもと、原子炉施設の安全性について、定検以外でストレステストを通じて確認するという考え方に沿っているものであり、運転再開の必要条件ではあると考えている。

Q. 全面マスクの着け忘れについて、免震重要棟で発見されたとのことであるが、その前にチェックポイントで指摘されるような場所はなかったのか。

A. 正門にて入構のチェックを行っているが、そこでどのようなチェックが行われているかについては再度確認中。基本的には人定確認が目的であるが、他の6人の作業員がマスクを着用していたのに、当該作業員が着用していなかったことに対して、なぜおかしいと思わなかったかについては併せて確認している。

Q. ストレステスト報告時期について。柏崎1号機は10月に定検明けとのことだが、報告書の提出はそのくらいの時期ではないのか。

A. ストレステストの評価項目は定検の項目とは別であるが、国のご主旨も踏まえ、準備が整ったプラントについては順次実施するつもりである。報告書については定検中の段階で報告書を取り纏めたいと考えているが、必ずしもスケジュールありきではなく、しっかりテストの内容を詰めて評価を行いたい。

Q. 大臣の考え方では、サイト毎に報告書を提出するというものであったが、東京電力としては柏崎の全プラント分の評価をそれぞれ行うつもりなのか。

A. 1号機、7号機それぞれで一次評価を行う。1～7号機まで全号機通じての評価は

二次評価にて7台分の評価結果を出すことで作業を進めている。

Q. 新潟県の泉田知事はストレステストが終了しても再起動については否定的な考え方であるが、それについてどう考えているか。

A. 泉田知事のご発言については承知している。まずはストレステストを通じて、サイト全体の地震・津波に対する評価を取り纏め、保安院に報告書を提出すると共に、併せて新潟県、柏崎市、刈羽村にご説明をさせていただきたいと考えている。

Q. ストレステストのシナリオの内容はこれまで評価され炊いた内容と違いはあるのか。またシナリオ作成についての評価は保安院のチェックを受けているのか。

A. 基本的なシナリオは炉心損傷に至るまでのシナリオであるので、地震・津波により大きく内容が変わることはない。地震、津波を受けてシナリオがどう変化するかということについて分岐点を設けている。評価の妥当性については、保安院の方で判断されるものと考えている。

Q. ストレステストのシナリオのカウント方法を教えてほしい。また評価はいつの時点の状況を基に実施するのか。

A. シナリオの数については、炉心損傷に至るケースを1つとカウントし、現在の対象が合計で約60ある状況である。なお、柏崎刈羽原子力発電所1,7号機は原子力安全・保安院の指示書では、報告時点以前の任意の時点で実施することになる。

Q. 明日から本格的に評価を開始するとのことだが、具体的な作業内容は。

A. これまではデータベースの確認や考え方の整理は実施していたが、明日から本格的に評価を開始するというもの。

Q. 全面マスクの付け忘れの作業員に対してバスの中で指摘した作業員はいないのか。また全面マスクの運用としてバスの中では着用しないのか。

A. 今回のケースでは、バスの中ではマスクは着用していない。発電所に入る前にマスクを着用する運用になっている。バスの中で6人がマスクを着用していて、当該作業員についてはマスクがなく着用できない状況であった。

Q. 当該作業員が急いでいた理由は。

A. 待ち合わせに遅れたということで、マスクを持ち忘れて乗り込んだのではないかと考えている。

Q. 総合負荷性能試験および再起動は、原子力安全・保安院からストレステストへの了解を頂いた後に実施するのか。

A. 通常の定期検査では総合負荷性能試験を行い原子力安全・保安院から了解を得た後に営業運転を再開するが、総合負荷性能試験とストレステストの評価結果のタイミングについては、まだ聞いていない。

Q. まだ、原子力安全・保安院から指示がないのか。

A. 政府からのご指示としては、一次評価を終えてその際の原子炉を動かすかどうかの

判断が一次評価として必要、との見解が示されている。

Q. 今後、原子力安全・保安院の評価を受けることになるが、再起動する段階では新潟県泉田知事や地元自治体と相談した上で実施するのか。

A. 再起動および営業運転については、地元の方々へよくご説明させていただくと共に、よくご相談させて頂きたい。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の1, 7号機を再起動させる目的は電力需給の問題ではないのだが、仮に1, 7号機が稼働しないとすると冬場の電力需要の見通しはどうか。

A. 電力需給は継続して厳しい状況にある。代替手段を全力で実施したい。

Q. 1, 7号機は稼働しないとしても、計画停電を回避することはできるのか。

A. 今後の需給については別途お知らせさせて頂くが、現時点でそこまでの想定は実施していない。

Q. 1F内への中間貯蔵処理施設の設置について、西澤社長が昨日の福島県議会に出席した際に、「重く受け止め、国と相談していきたい」との発言があり1Fへの受け入れに前向きな姿勢が報道されているが、本件に関しては、今後、前向きに検討していくのか。

A. まだ政府から直接話を受けた訳ではないので、話がきた際に対応を検討したい。

Q. 以前の会見の中で、作業工程と発電所の敷地の広さから考えると技術的に困難ではないか、との発言があったが、そもそも技術的に可能なのか。

A. まずはどの程度の貯蔵量が必要なのかを把握することが必要と考えている。発電所としてはタンクの設置やがれきの置き場所を確保するため、福島県内からどの程度持ち込む量があるのか、発電所内でどの程度のがれきが発生するのかという検討が必要。

Q. 貯蔵施設については1カ所とは限らないと思うが、量以外の技術的懸案事項は。

A. がれきを野積みするのであれば、飛散防止を行う必要があり、地下に穴で埋めるのであれば、地下水への漏えいを防ぐことが必要になる。

Q. 地元自治体についてはがれきが山積みになっており、1日も早く貯蔵施設を確保して欲しいとの要望もあるが、がれきを運ぶことが可能になるのはいつの時点か。

A. 発電所敷地内には物を置ける場所がなく、森林を伐採しながら仮置き場所を確保している状況である。中間貯蔵処理施設を設ける場合、土地の確保が必要となる。

Q. 現段階でステップ2の作業と同時並行で実施することは可能か。

A. 物理的には可能だが、発電所としては冷温停止、および放射性物質の抑制・管理が最優先課題と考えている。

Q. ストレステストの評価は7月31日時点の段階で評価するのか。

A. 原子力安全・保安院からの指示文書を確認する。

Q. ストレステストの評価の様子を取材することは可能か。

A. 現場作業を伴わない机上のみの評価であるので、評価結果を取り纏めた報告書をお伝えする方がわかりやすいと思う。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の1, 7号機はストレステストの一次評価が終了する前に、二次評価を開始する可能性はあるのか。

A. まずは停止中の1, 7号機の一次評価を実施することになる。二次評価については、運転中の5, 6号機含めて実施し、年内には原子力安全・保安院に報告する予定。

Q. 柏崎刈羽原子力発電所の全台数を年内までに二次評価含めて実施する予定か。

A. その通り。

以上